

2024年6月17日

データセクション株式会社
東京都品川区西五反田一丁目3番8号
五反田 PLACE 8階
代表取締役社長 CEO 兼 CFO 岩田 真一

株式交換に係る事前開示書面

当社は、2023年6月3日付で当社と株式会社MSS（以下「MSS社」といいます。）の間で締結した株式交換契約書に基づき、2024年7月1日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、MSS社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこととしましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

- 1 株式交換契約書の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
- 2 交換対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

| 会社名 | 当社 | MSS社 |
|-------------------------------------|-----------------|-------|
| 本株式交換に係る割当比率 (以下「本株式交換比率」といいます。) | 1 | 4,120 |
| 本株式交換により交付する株式数 | 当社普通株式：515,000株 | |

(注) 1. 本株式交換比率

MSS社株式1株に対して、当社の普通株式4,120株を割当交付いたします。

2. 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社は、本株式交換により当社の普通株式515,000株を割当交付いたします。

交付する株式については、新たに普通株式515,000株を発行することといたします。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

ア 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びMSS社から独立した第三者算定機関として三優監査法人を選定し、MSS社の株式価値の算定を依頼しました。

三優監査法人から提出を受けた株式価値の算定結果及びMSS社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、MSS社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

イ 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びMSS社との関係

三優監査法人は、当社及びMSS社から独立した算定機関であり、当社及びMSS社の関連当事者には該当せず、MSS社株式の価値算定に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

② 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価を参考に算定いたしました。具体的には、本株式交換契約締結日の前営業日を算定基準日としたうえで、算定対象となる株価観測期間については、短期間では一時的な株価変動要因の影響を受けやすいことなどを考慮し、算定基準日から直近6ヵ月間の東京証券取引所グロース市場における当社の株価終値の平均値である970円(小数点以下第1位を切り上げ)を採用することに致しました。

これに対して、MSS社については、非上場会社であり、市場株価が存在せず、かつ、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)を用いて株式価値の算定を行いました。三優監査法人は、MSS社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、MSS社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、MSS社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。なお、前提としたMSS社の将来の利益計画や財務予測においては、大幅な増減益を見込んでいる年はございません。

上記の結果、三優監査法人がDCF法に基づき算定した、MSS社の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

| | |
|------|----------|
| 算定方式 | 算定結果(1株) |
|------|----------|

| | |
|------|---------------|
| DCF法 | 4,653~4,908千円 |
|------|---------------|

- (3) 完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項
本株式交換により、当社の資本金及び準備金の額は増加しません。
- 3 株式交換完全子会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
- 4 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第193条第3号）
- (1) 最終事業年度の計算書類等
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。
- 5 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第193条第4号）
- (1) 取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式処分
当社は、2024年4月16日に、取締役1名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式13,717株を、1株729円で自己株式処分の方法により割り当てています。
- (2) Supermicro社との業務提携に向けた基本合意書の締結
当社は、2024年4月12日に、Super Micro Computer, Inc. (NASDAQ: SMCT) との間で業務提携を行うことを決定し、業務提携に向けた基本合意書を締結しています。
- (3) 連結子会社における損失の発生
当社の連結子会社である Jach Technology SpA（チリ法人）における優先配当権の取扱いが確定し、同社の保有する長期貸付金全額（元利合計USD 3,334,804）を貸倒損失として計上し、当社は同社の優先株式を普通株式に転換した上で全てを取得しています。
- (4) MSS社の株式取得
当社は、2024年7月1日をもって、MSS社の親会社である株式会社バルクホールディングスから、MSS社の株式75株を3億円で取得することを予定しており、本株式交換を実施することで、MSS社を完全子会社とすることを予定しています。
- (5) AIデータセンター構築に向けた4社間基本合意
当社は、2024年6月2日付で、Super Micro Computer, Inc.、シャープ株式会社及びKDDI株式会社との間で、AIデータセンター構築に向けて協議を開始することに合意しました。

6 株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換は、会社法第 799 条第 1 項の規定により、株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

7 事前開示開始日後の上記各事項の変更（会社法施行規則第 193 条第 6 号）

本事前開示の開始日以降、上記事項に変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以 上

株式交換契約書

データセクション株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社MSS（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を乙の株式交換完全親会社とし、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（甲及び乙が有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：データセクション株式会社

住所：東京都品川区西五反田一丁目3番8号 五反田 PLACE 8階

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社MSS

住所：東京都港区虎ノ門四丁目1番40号江戸見坂森ビル

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（甲を除く。以下本条において同じ。）に対して、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の数の合計に4,120を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の株主に対して、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式4,120株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条に定めるところに従って、甲が適当に定める。

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は2024年7月1日と、本株式交換は同日の午後3時（日本時間）に効力が発生するものとする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意

の上、これを変更することができる。

第6条（事業の運営等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行う。

第7条（株主総会の期日）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに各社株主総会を開催し、本契約に承認決議を得るものとする。

第8条（本株式交換の条件変更及び解除）

1. 本契約締結日以降本効力発生日に至るまでの間において、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。
2. 本効力発生日の効力発生時点までに、(i)甲又は乙の株主総会において、本契約の承認が得られなかった場合、(ii)国内外の監督官庁その他の司法・行政機関（株式会社東京証券取引所を含む。）から本株式交換を適法に行うために必要な許認可等が取得されない場合（当該許認可等の前提条件（もしあれば）を満たすことができない場合を含む。）、(iii)甲と株式会社バルクホールディングスとの間の2024年6月3日付株式譲渡契約書に基づく乙株式の譲渡が実行されていない場合には、本契約は効力を失う。

第9条（停止条件）

本株式交換の効力は、甲と株式会社バルクホールディングスとの間で締結された2024年6月3日付株式譲渡契約に基づく株式譲渡の効力が生ずることを条件として、生じるものとする。

第10条（協議）

本契約に記載のない事項、又は本契約の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠実に協議し、その解決を図るものとする。

以上の合意を証するため、本契約を 2 通作成し、記名押印の上、各当事者 1 通を所持する。

2024 年 6 月 3 日

甲： 東京都品川区西五反田一丁目 3 番 8 号
五反田 PLACE 8 階
データセクション株式会社
代表取締役社長 岩田 真一



乙： 東京都港区虎ノ門四丁目 1-40
江戸見坂森ビル
株式会社 MSS
代表取締役 松田 孝裕



第19期 計算書類

〔 自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日 〕

株式会社 MSS

決算報告書

(第 19 期)

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

株式会社M S S

東京都港区虎ノ門4丁目1番40号
江戸見坂森ビル

損益計算書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 MSS

印刷日付: 2023年 5月 9日

(単位: 円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|-------------|-------------|
| 【売上高】 | | |
| 売上高 | 977,451,455 | |
| 売上高 (代理人取引分) | △14,518,912 | 962,932,543 |
| 【売上原価】 | | |
| 期首商品棚卸高 | 9,479 | |
| 仕入高 | 117,633,136 | |
| 当期製品製造原価 | 514,927,751 | |
| 期末商品棚卸高 | 12,057,811 | |
| 商品棚卸評価損 | 6,025,412 | 626,537,967 |
| 売上総利益 | | 336,394,576 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 327,550,970 |
| 営業利益 | | 8,843,606 |
| 【営業外収益】 | | |
| 受取利息 | 1,247,457 | |
| 雑収入 | 1,660,190 | 2,907,647 |
| 【営業外費用】 | | |
| 支払利息割引料 | 636,270 | 636,270 |
| 経常利益 | | 11,114,983 |
| 【特別損失】 | | |
| 固定資産除却損 | 1,027,800 | 1,027,800 |
| 税引前当期利益 | | 10,087,183 |
| 法人税等 | | 6,283,252 |
| 法人税等調整額 | | 1,345,323 |
| 当期利益 | | 2,458,608 |

株主資本等変動計算書

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

(当期累計期間)

株式会社 MSS

印刷日付: 2023年 5月 9日

(単位: 円)

| 科 目 | 変 動 事 由 | 金 額 |
|------------|--------------|-------------|
| 【株主資本】 | | |
| 【資本金】 | | |
| 資本金 | 当期首残高及び当期末残高 | 10,000,000 |
| 【資本剰余金】 | | |
| 資本準備金 | 当期首残高及び当期末残高 | 33,422,317 |
| 資本剰余金合計 | 当期首残高及び当期末残高 | 33,422,317 |
| 【利益剰余金】 | | |
| 利益準備金 | 当期首残高及び当期末残高 | 7,000,000 |
| (その他利益剰余金) | | |
| 繰越利益剰余金 | 当期首残高 | 95,908,377 |
| | 当期変動額 当期純利益 | 2,458,608 |
| | 当期末残高 | 98,366,985 |
| 利益剰余金合計 | 当期首残高 | 102,908,377 |
| | 当期変動額 | 2,458,608 |
| | 当期末残高 | 105,366,985 |
| 株主資本合計 | 当期首残高 | 146,330,694 |
| | 当期変動額 | 2,458,608 |
| | 当期末残高 | 148,789,302 |
| 純資産合計 | 当期首残高 | 146,330,694 |
| | 当期変動額 | 2,458,608 |
| | 当期末残高 | 148,789,302 |

注記表

株式会社マーケティング・システム・サービス

令和 5 年 3 月 末日 現在

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
期末日の市場価格等に基づく時価法
 - 棚卸資産の評価方法
最終仕入原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産： 建物、構築物は定額法、建物以外は定率法
 - 無形固定資産： 定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金：
債権の貸倒損失に備えるために、過去の貸倒実績率による繰入率によるほか個別債権の回収可能性を検討して行う。
 - 賞与引当金
従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当会計年度負担額を計上している。
 - ポイント引当金
リサーチモニターに対して付与したポイントの利用に備えるため損失見込額を計上している。
 - 退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、期末要支給額(自己都合)を計上している。
 - (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主へ移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- 消費税等の会計処理：
税抜 方式

注記表

株式会社マーケティング・システム・サービス

令和 5 年 3 月 末日 現在

【貸借対照表等に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 14,595 千円

| | | | |
|---------------------|---------------|------|-----------|
| 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | | | |
| 金銭債権 | (株)バルクホールディング | 貸付金 | 53,387 千円 |
| | | 未収入金 | 68 千円 |
| | (株)バルク | 売掛金 | 23,942 千円 |
| | | 未収入金 | 28,300 千円 |
| 金銭債務 | (株)バルクホールディング | 未払金 | 15,964 千円 |
| | (株)バルク | 未払金 | 1,295 千円 |

【損益計算書に関する注記】

| | | |
|---------------|-------|------------|
| 関係会社との取引 | | |
| (株)バルクホールディング | | |
| | 売上 | 13,338 千円 |
| | 本社共通費 | 128,100 千円 |
| | 地代家賃 | 16,179 千円 |
| | 業務委託費 | 154 千円 |
| | 受取利息 | 1,247 千円 |
| (株)バルク | | |
| | 売上 | 1,182 千円 |
| | 支払手数料 | 640 千円 |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | | | |
|-------|------|--------|-------|
| 発行済株式 | | | |
| | 普通株式 | 前期末 | 200 株 |
| | | 当期発行株式 | 0 株 |
| | | 当期末 | 200 株 |
| 自己株式 | | | |
| | | 該当なし | |

(2) 配当に関する事項
該当なし

【税効果会計に関する注記】

| | |
|-------------------------|----------|
| (1) 繰延税金資産および負債の主な原因別内訳 | |
| 事業税 | -642 千円 |
| 賞与引当金 | 5,712 千円 |
| 繰延税金資産計 | 5,070 千円 |

【一株当たり情報に関する注記】

| | | |
|------------|-----------|------|
| 一株当たり純資産 | 743,946 円 | 51 銭 |
| 一株当たり当期純利益 | 12,293 円 | 4 銭 |